

(前頁より)同事業は、今年度より補助金から地域交付金に変更されており、各地域ごとでの自主運営と資質がますます必要とされているので、その向上は重要となるでしょう。その他では、**あんしんさぽーと事業**の事業体制の拡充として、相談員・支援員の増加の経過と、**市民後見人の養成**とその活動支援については事業の推移と国の動向(今年度より「市民後見推進事業」を実施)の報告がされました。

第2期の推進状況の確認では、その他にも、市内各区**地域福祉アクションプラン**の推進支援について議論されました。

こちらでは各区による認識に開きがあり、ややもすればイベント(お祭りなど)のみで終わっていないかという点と、本来的にはそうしたイベント等を通じてネットワークづくり、地域づくりをすすめて地域の福祉力を高めるのではという議論がされました。今後は第3期の計画に反映させるため、ワーキンググループで集中的に検証することになっています。

話が前後しますが、第2期の計画目標の大筋について、参考として挙げておきます。

しくみづくりの3つの柱

- ・ みんなで支え合うしくみづくり
- ・ サービスを利用しやすいしくみづくり
- ・ サービス提供の充実のためのしくみづくり

重点実施項目

- ・ 総合的な相談支援体制の充実
- ・ 地域福祉の担い手の養成・確保

この計画目標に対して、個々の項目を見直しながら、具体的な支援策について確認をするということです。

後半に**第3期地域福祉計画の策定**に向けての方針等についてです。策定にあたっての前提となる社会状況の変化や政策動向等を確認していますが、特に防災に関する取り組みについては必要性が増大していることから、再度報告をまとめて見直すこととしています。

今後の予定では、同推進委員会に設置された地域福祉研究部会で各項目を検討して、年内に次回の委員会を開催して地域福祉計画の素案がまとめられます。その後、パブリックコメントを踏まえて修正案をまとめ計画が確定されます。

これから大詰めの段階に入りますが、この大阪市地域福祉推進委員会は「審議会等の設置および運営に関する指針」に基づき公開するとなっています。市のホームページ等で報告がなされるかと思いますが、可能なかぎり時勢に則しながらご報告できればと思います。

## 《第11回大阪市育成会大会について》

障がい者総合福祉法の施行に向けて、推進会議での議論が大きく注目されています。

またわが国においても障害者虐待防止法の成立など、当事者の権利擁護を推進する取り組みが進められていますが、地域で安心して暮らし続けるために、身近な地域社会からより一層の協力を得ることが重要です。

どうすれば障害のある人が安心して生活の出来る社会が構築できるかについて改めて考え、手をつなぐ親の会活動のステップアップにたく大会を開催します。

【日時】平成23年11月13日(日)13:00~16:00

【会場】クレオ大阪西ホール

(此花区西九条6-1-20)

JR環状線・阪神なんば線「西九条」駅より徒歩3分

\* 地下駐車場はありますが、スペースに限りがあるためできるだけ公共交通機関をご利用ください。

【参加費】1000円(資料代)

【申込】10月20日(木)締め切り

【内容】12:30 開場・受付

13:00 式典

13:30 全日本手をつなぐ育成会より

「日中活動の今後の行方と展望(仮)」

白杉滋朗氏

14:15 白ゆりコーラス

休憩

14:45 講演会

「これからの育成会に期待すること」

全日本手をつなぐ育成会 前理事長

副島宏克氏

16:00 閉会

\* 申込・お問い合わせは大阪市育成会事務局まで

